



月2回刊=1681号
2025年9月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費を含む

地公共闘

2025人事委員会職員課総括課長交渉 比較企業規模 他県検討状況踏まえ検討 通勤手当 駐車場利用状況踏まえ検討

9月22日、岩手県地方公務員共闘会議（議長・佐藤工岩教組委員長）は、2025県人事委員会勧告に向け、品川人事委員会事務局職員課総括課長との交渉を行った。月例給・一時金の公民差は、具体の数字を話せる状況にないとし、国が50人以上から100人以上に改善した比較企業規模は、人材獲得競争が厳しくなっており、検討を行っているとした。9月30日の事務局長交渉では、大型八ガキ署名を手交し、組合員の切実な声を突き付けて、改善に向けた前進回答をさらに強く求める。



▲人事委員会事務局職員課総括課長交渉に臨む地公共闘交渉団

主な回答は次のとおり。
勤告時期
例年並みのスケジュール
月例給・一時金
で作業しているが、まだ申し上げられない。

現在、民間給与実態調査と職員給与実態調査のデータ整理を進めており、具体的な数字を話せる状況にはない。
再任用職員の一時金水準
今年度から一部の手当（寒冷地手当、特勤勤務手当、特勤勤務手当に準ずる手当）が新たに再任用職員にも支給されている。高齢層職員の勤務意欲確保は重要であり、引き続き研究する。

通勤手当改善
人事院は、今年の勧告で国家公務員の交通用具利用者の手当の距離区分を100kmまで新設し、現行の距離区分についても手当額を
長時間労働是正
人事委員会が実施した事業場調査によると、2024年度の月間超過勤務時間

は、鳥インフルエンザや林野火災対応等のため、前年度から0・3時間増加した。業務削減・合理化を図り、なお多忙化が解消されない場合は適切な人員体制確保等、より実効性のある取り組みを求める。人事委員会が労働基準監督の職権を有する事業場には、引き続き事業場調査を実施し、超勤実態を把握して助言指導を行い、長時間勤務の是正や



▲回答する品川人事委員会事務局職員課総括課長

失職特例の導入
地方公務員法で、拘禁刑以上の刑に処せられた者が職を失うこととされているのは、その者の公務に対する信頼が損なわれるのみならず、公務一般に対する住民の信頼が損なわれることによるもの。自治体によっては、特例条例を制定し、公務中や通勤中の交通事故を対象に、執行猶予や過失を条件に救済している事例があることも承知している。まずは、特例条例制定自治体や本県の過去の該当事例について調査研究を進めたい。（東北では宮城、秋田、山形、福島各県に特例条例がある。）

労働安全衛生の確保を図っていく。
9月9日、2025年度第1回職員安全衛生管理委員会が開催され、2024年度の健康管理状況と、2025年度の取組等について協議した。
産業医の確保
一部の地区において、産業医の確保ができず、安全衛生業務に支障が生じ、県職労委員会からも改善を求めたが、今年8月から外部委託により4地区で産業医の確保が行われた旨の報告があった。

長期療養者の状況
14日以上の長期療養者は2024年度176人（前年度比1人減）、そのうち精神疾患が114人（前年度比7人増）に上り、依然として高い状況であるが、療養平均日数は125・8日（前年度132・1日）と、減少に転じた。事務局から特に若年層職員の療養者数が多い傾向が続いていることから、健康相談会や交流会などの機会を捉え、必要なサポートができる体制を継続していく必要があるとした。

なお、昨年度における県職労委員会からの要請を踏まえ、「新採用職員健康相談会」について、今年度から服務上の取扱いを変更し、従前の職専免ではなく、公務としての参加とし、県からの

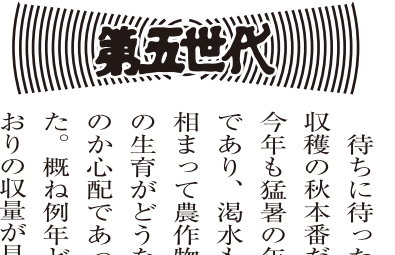
旅費の支給対象としたことについても報告された。
長時間労働の保健指導
2024年度の長時間労働に係る健康障害防止のための保健指導の報告対象者数は、343人（前年度444人）と減少した。このうち、本庁は273人（前年度407人）である。また、通常は対象者が毎月0～1人の盛岡地区合庁において2025年1～2月（報告は2～3月）に顕著な増加（1月23人、2月11人）が生じており、高病原性鳥インフルエンザ対応によるものである旨についても報告された。

旅費の支給対象としたことについても報告された。
長時間労働の保健指導
2024年度の長時間労働に係る健康障害防止のための保健指導の報告対象者数は、343人（前年度444人）と減少した。このうち、本庁は273人（前年度407人）である。また、通常は対象者が毎月0～1人の盛岡地区合庁において2025年1～2月（報告は2～3月）に顕著な増加（1月23人、2月11人）が生じており、高病原性鳥インフルエンザ対応によるものである旨についても報告された。

待ちに待った収穫の秋本番だ。今年も猛暑の年であり、渇水も相まって農作物の生育がどうなのか心配であった。概ね例年どおりの収量が見込まれるとのこと、まずまずの出来だ。農家の労働の結集で私たち労働者は食べていくことができる。そして労働者は働くことで賃金を得て日々の生活を送ったり、子どもを育てたりする。改めて労働は社会の富の源泉といえる。このことを考えれば、労働そのものは社会を豊かにするものだが、現代社会では労働は苦痛が目につくばかりか、労働者への富の配分は豊かに生活できる水準とは程遠い。これまでの労働運動で賃金や労働条件は徐々に改善されているものの、働く人の環境が改善されたと実感できるものまでには至っていない。ただし、これを受け入れただけでは何も改善はしないことは明らかであり、組合員一人ひとりの力で改善を求めることこそ大事となる。県人勧闘争を経て、いよいよ確定闘争がスタートする。実りの具合は私たち組合員の運動の結集と取組次第だ。豊かな生活を実現できるようラストリゾートを全力で乗り切ろう。

より多くの職員の労働組合加入が非常に重要です。先輩組合員の皆様には、正式採用のこのタイミングで、新採用職員をはじめ、未だ組合に加入していない方への再度の声掛けをお願いします！
現在、私たちを取り巻く労働環境は決して良いとは言えません。青年婦人部でも、青年・女性の視点で、安心して働き続けられる職場づくりをめざして取り組みを進めます。これからも一緒に頑張っていきたいと思います！

正式採用 おめでとうございます！
青年婦人部長 石井望夢 (県庁支部・農村計画課)



待ちに待った収穫の秋本番だ。今年も猛暑の年であり、渇水も相まって農作物の生育がどうなのか心配であった。概ね例年どおりの収量が見込まれるとのこと、まずまずの出来だ。農家の労働の結集で私たち労働者は食べていくことができる。そして労働者は働くことで賃金を得て日々の生活を送ったり、子どもを育てたりする。改めて労働は社会の富の源泉といえる。このことを考えれば、労働そのものは社会を豊かにするものだが、現代社会では労働は苦痛が目につくばかりか、労働者への富の配分は豊かに生活できる水準とは程遠い。これまでの労働運動で賃金や労働条件は徐々に改善されているものの、働く人の環境が改善されたと実感できるものまでには至っていない。ただし、これを受け入れただけでは何も改善はしないことは明らかであり、組合員一人ひとりの力で改善を求めることこそ大事となる。県人勧闘争を経て、いよいよ確定闘争がスタートする。実りの具合は私たち組合員の運動の結集と取組次第だ。豊かな生活を実現できるようラストリゾートを全力で乗り切ろう。

評協議会意見交換会実施 職場の課題を意見として伝え、 改善につなげよう!

各評協議会では、毎年、各職場・各公所における職場課題などをテーマに意見交換を実施しています。職場課題解決のため意見交換の結果は要請書として取りまとめうえで、各主管部長あて提出・交渉を行うことをめざします。

普及職員協議会 人員確保のため、執務環境や 処遇の早期改善を!

「各分会の主な意見」



▲大船渡農業改良普及センターでの意見交換の様子

- ①人員配置や人員確保の課題
見かけ上の定員はいても、実際には欠員となっており、1人で3人分の業務をこなす等多忙な状況であるため、死人が出ないよう適正な人員配置を要望する。
- ②対象人口ではなく、業務量に見合った人員配置を要望する。
- ③指導体制確立のため適正な人員配置を要望する。
- ④業務上で生じた問題等を相談出来るよう、現場の状況をしっかりと把握したうえ

- で、頭数を揃えるだけではなく専門性に応じたバランスの取れた配置を要望する。
- ③執務環境上の課題
研修等で遠方に行くことが多く、また、帰庁が遅くなるのが負担であるため、負担軽減のための配慮を改めて要望する。
- ④協議等を減らし、現場への指導が適正に出来るような体制を要望する。
- ④処遇改善等を巡る課題
高齢層職員がやる気を維持できる賃金水準や経験に応じた配置を要望する。
- ⑤通常業務のほか夜間対応業務も多いため、超過勤務予算の確保及び不払い残業の撤廃を要望する。
- ⑤業務に必要な設備等の課題
軽自動車で移動したい現場の時にMT車しか残っていないと困るため、AT車への早期更新を要望する。
- ⑥職員の安全確保のため、更新基準を過ぎている公用

- 車の早期更新を要望する。
- ⑦熱中症対策のため、帽子や空調服の支給、及び飲料や保冷剤を入れられる冷蔵庫の導入を要望する。
- ⑧スマートフォンに対応したタブレット導入を要望する。
- ⑨農業関係者と個人携帯で連絡をとることが多いため、公用携帯の配備を要望する。
- ⑩農家の方々とは対面での

- ①人員配置や人員確保の課題
計画的な休暇取得のため、また、休日対応もある等1人当たりの業務量が多いため、増員を要望する。また、獣医師、薬剤師、栄養士の2名体制確保を要望する。
- ②動物愛護センター建設等による統廃合や人員削減の撤廃を要望する。
- ③代替職員は正規職員の配置を要望する。会計年度任用職員配置の場合は超過勤務が出来るよう要望する。
- ④人事ローテーション等を巡る課題
若手の離職防止やキャリア形成のため、年齢バランスのみならず男女比を考慮した人員配置を要望する。
- ⑤業務経験豊富な職員の配置を基本とすると共に、業務経験の少ない職員を配置する場合業務経験豊富な職員との2名体制を要望する。

- ⑥執務環境上の課題
時間外や土日祝祭日の来客対応の際、空調設備を稼働させるよう要望する。
- ⑦児相が無い公所での業務のため、サテライト執務室設置を要望する。
- ⑧処遇改善等を巡る課題
各種手当について業務内容等に見合った手当の創設や増額を要望する。
- ⑨業務量に見合った超過勤務予算の確保や業務のスクラップを要望する。
- ⑩業務との関連性が高い研修の参加費用は、県内外問わず公費負担を要望する。
- ⑪業務に必要な設備等の課題
業務上休日の連絡が多いため、公用携帯(スマホ)やカスハラ防止のためナンバーディスプレイや録音機能がついた電話機の必要台数配備を要望する。

- ⑫児相の業務の特性に鑑み、チャットやカメラ機能のついたタブレットの配備を要望する。と、秘匿性向上のため、公用携帯(スマホ)の必要台数配備を要望する。
- ⑬カスハラ防止のためナンバーディスプレイや録音機能がついた電話機の必要台数配備を要望する。

- ⑭業務との関連性が高い研修の参加費用は、県内外問わず公費負担を要望する。
- ⑮業務に必要な設備等の課題
業務上休日の連絡が多いため、公用携帯(スマホ)やカスハラ防止のためナンバーディスプレイや録音機能がついた電話機の必要台数配備を要望する。

- ⑯業務との関連性が高い研修の参加費用は、県内外問わず公費負担を要望する。
- ⑰業務に必要な設備等の課題
業務上休日の連絡が多いため、公用携帯(スマホ)やカスハラ防止のためナンバーディスプレイや録音機能がついた電話機の必要台数配備を要望する。

保健所協議会・社会福祉協議会 業務量に見合った人員配置や人員確保を!

「各分会の主な意見」

- ①人員配置や人員確保の課題
計画的な休暇取得のため、また、休日対応もある等1人当たりの業務量が多いため、増員を要望する。また、獣医師、薬剤師、栄養士の2名体制確保を要望する。
- ②動物愛護センター建設等による統廃合や人員削減の撤廃を要望する。
- ③代替職員は正規職員の配置を要望する。会計年度任用職員配置の場合は超過勤務が出来るよう要望する。
- ④人事ローテーション等を巡る課題
若手の離職防止やキャリア形成のため、年齢バランスのみならず男女比を考慮した人員配置を要望する。
- ⑤業務経験豊富な職員の配置を基本とすると共に、業務経験の少ない職員を配置する場合業務経験豊富な職員との2名体制を要望する。

- ⑥執務環境上の課題
時間外や土日祝祭日の来客対応の際、空調設備を稼働させるよう要望する。
- ⑦児相が無い公所での業務のため、サテライト執務室設置を要望する。
- ⑧処遇改善等を巡る課題
各種手当について業務内容等に見合った手当の創設や増額を要望する。
- ⑨業務量に見合った超過勤務予算の確保や業務のスクラップを要望する。
- ⑩業務との関連性が高い研修の参加費用は、県内外問わず公費負担を要望する。
- ⑪業務に必要な設備等の課題
業務上休日の連絡が多いため、公用携帯(スマホ)やカスハラ防止のためナンバーディスプレイや録音機能がついた電話機の必要台数配備を要望する。

- ⑫児相の業務の特性に鑑み、チャットやカメラ機能のついたタブレットの配備を要望する。と、秘匿性向上のため、公用携帯(スマホ)の必要台数配備を要望する。
- ⑬カスハラ防止のためナンバーディスプレイや録音機能がついた電話機の必要台数配備を要望する。

職場の実態を掴むために青年婦人部は 職場から「声」を挙げる

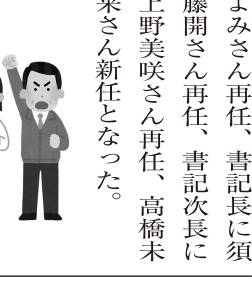
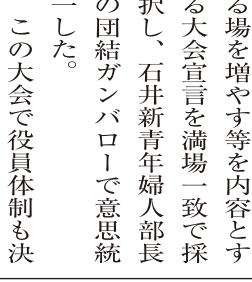
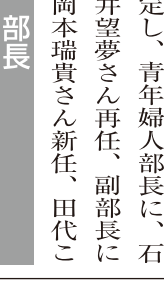
第60回青年婦人部定期大会開催

9月6日第60回青年婦人部定期大会が開催された。小田嶋中央執行委員長から、「青年婦人部という組織がなぜあるのかというの、様々な労働条件の仕組みや制度という最終局面は我々いわゆる執行部が人事課などと交渉しますが、一番大事なものは、職場でどんなことが起こっているのか、どんなふうになっているか、ということについて思いで皆さんが仕事をしているかということをしつかりと掴んでいく。そのためにも、皆さん自身が職場からその「声」を挙げていくというところが、青年婦人部の皆さんにもやっていただきたい」と挨拶をいただいた。

支部の発言では組合費について、「事業内容の見直し等で組合費を下げるとか職位ごとの階級の断層を設けてもらうということを検討していただきたい。加入の声掛けするときによく聞くのが、組合費が高いということをよく聞く。全体としてそれが大きい部分であり、それを受けて組合側からの正論だけ言っても何も変わらないとおもうので、少し動けるところがあるのではないかと」「現状把握のために全組合員の意見を聞いてみるためのアンケートをとってみてほしいのではないか」などの発言がされた。

大会では、生活実態点検から労働力の再生産費という視点で必要な賃金を要求する、支部や分会、県内全体での学習交流会等で集まる場を増やす等と内容とする大会宣言を満場一致で採択し、石井新青年婦人部長の団結カンパニーで意思統一した。

この大会で役員体制も決定し、青年婦人部長に、石井望夢さん再任、副部長に岡本瑞貴さん新任、田代こよみさん新任となった。



気仙支部定期大会 みんなで取り組む組合活動の推進を

気仙支部定期大会が9月10日、大船渡地区合同庁舎会議室において開催された。大会冒頭、高橋支部長から「物価高など厳しい情勢の中、職場環境の改善や私たちの生活を守るため、組合の役割は益々重要になっている。これまでの取り組みを振り返り、今後に向けて力を合わせる場にしよう」と挨拶があった。

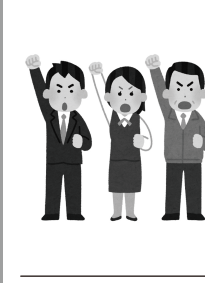
佐藤書記長からは、支部が抱える課題である住環境の確保、併せて執務室の環境整備・改善があげられ、組合員全体で共有化し、賃金労働条件の改善や業務量に見合った人員確保の取り組みと共に、安心して働ける生活できる職場環境の実現に向け、一丸となることを運動方針として提案し、満場一致で採択された。



▲久慈支部保健福祉環境部での意見交換会の様子



▲気仙支部定期大会の様子



▲定期大会開催後、参加者で記念撮影をおこなった